

町立保育園などの 臨時保育士募集

保育園業務などの円滑な実施のため、有資格者を次により募集いたします。

- 1 職種及び採用人員
保育士 5名程度
- 2 申し込み資格
保育士免許（幼稚園教諭・学校教諭などの資格も可）
満60歳に満たない方
- 3 提出書類
履歴書（市販のもので可）
保育士などの資格証の写し

- 4 提出先
小野町教育委員会教育課
- 5 受付期間
平成18年2月1日
～ 3月20日

- 6 面接
適宜行います
 - 7 雇用形態
常勤
非常勤
パート（早出・遅出）
 - 8 賃金、勤務時間など
面接時に提示します
- 問い合わせ
教育課 ☎ 72 6780



国民年金から お知らせ

国民年金、厚生年金保険に関する各種証明書などの交付（再交付）申請の電話による受付を始めました。

年金受給者などからの各種証明書等の交付（再交付）申請については、利用者の立場に立った受給者サービスの提供を促進する観点から、これまでの郵送または窓口受付に加え、新たに電話でも受け付けることとしました。

対象となる各種証明書等

準確定申告用源泉徴収票 裁定通知書・支給額変更通知書 給付証明書 年別内訳書 返納金納付書 改定通知書 源泉徴収票 振込通知書

交付（再発行）対象者の範囲等

電話による受け付けは、個人情報保護の観点から、ご本人を対象としております。

なお、ご本人が直接申請することが困難なため、配偶者の方が申請を行う場合には、配偶者であることを確認のうえ、受け付けております。

この証明書等は、ご本人宛に郵送いたします。

また、ご本人が亡くなられている場合の証明書などの交付（再交付）申請については、申請者が未支給年金請求者であることが確認できる場合に限り、受け付けております。

この場合、証明書等は未支給年金請求者宛に郵送いたします。

なお、未支給年金請求者以外の方で相続人の方は、郵送または窓口申請をお願いいたします。

電話により申請される時のお願ひ。
電話による申請では、申請者の確認のために、次のような点をお尋ねしますので、あらかじめ年金証書などをご用意ください。

- 申請者ご本人の場合
 - 基礎年金番号、年金コード、氏名、生年月日、住所、支払金融機関名など
 - 申請者が配偶者の場合
 - ご本人の場合の確認項目のほか、
 - 配偶者の氏名、生年月日、ご本人が直接申請することが困難な理由
 - ご本人が死亡している（申請者が未支給年金請求者）場合
 - ご本人の場合の確認項目のほか、
 - 未支給年金請求者の氏名、住所、死亡者との続柄など

問い合わせ

郡山社会保険事務所
☎ 024 932 3480
町民生活課
☎ 72 6933